人 🛭 16.6.1 現在 ()内は前月比

人口 / 318,077人(+ 64) 男 / 151,472人(+ 33) 女 / 166,605人(+31)

5月分・出生 202人

- ・死亡 199人
- ・転入 701人
- ・転出 640人

世帯 / 127,396世帯(+116)

届出をしている場合は対象外

トステイの利用日数超

過

族介護用品支給事業や家族介護

でとなっています。

たかたは、

上の場合は対象外となります。

トステイを除く)した日数が10 入院・入所(在宅サービスのショー

. 日以

訂正とお詫び…広報あきた6月11日 号4ページの「足栗毛」(<u>県立博物館蔵</u>) とあるのは、正しくは県立博物館寄託で した。訂正しておわびします(広報課)



役 所 知 市 か 5 (1) お 5

家族 在宅介護し ^ 商品券を贈呈 ているご

贈呈します。 たり3千円分の秋田市共通商品券を 家族をサポー トするため、 在宅で要介護者を介護しているご 1か月あ

が、介護保険施設または医療機関へ か月単位で算定しますが、要介護者 商品券の相当額は、右の期間中の1 自宅で介護している家族のかた 市民税非課税の第2号被保険者 段階の第1号被保険者、 介護4または5の該当月があり、 対象者 今年1月~6月の間、 介護保険料の所得段階が1~3 または を 要

問い合わせ

介護保険課tel(866)2069

当tel(866)2112

申し込み

商業観光課商業政策担

などの公的融資・支援制度の案内

各種講習会などの情報提供

務管理、融資など) による相談(日常経理、

国民年金保険料 免除制度

度があります。 に国民年金保険料の納付が困難な場 所得の減少や失業などで、 本人の申請により免除される制 経済的

号被保険者の場合、課税状況の調 申請方法 7月15日休~30日金に 利用した同月分は支給されません。 慰労事業を利用しているかたは お申し込みください。 介護保険課窓口にある申請書で、 なお、 第 2

険課窓口でお渡しします。 者を確認のうえ、 商品券贈呈時期 査への同意書が必要です。 9月中に介護保 商品券は、 対象

支援内容

秋田商工会議所の専門職員

税務申告、 経営に役立つ

6か月間無料で支援します。

営課題の解決や専門知識の習得など、 いる創業1年未満のかたが対象。

市の融資制度(創業資金)を利用して

経営の悩み

創業サポー

解決しませ

 \bar{h} 事

す。会場はアルヴェほか。 問い合わせ

わせください。

tel(866)2097

年金課国保年金資格担当へお問い

免除制度について詳しくは、

玉 合 保



秋田市建都400年

8月1日(日)に行う「建都

400年記念式典プレステ ジ 、8月2日(月)~6日(金)

に行う「建都400年フェステ

ィバル」で、舞台芸術、パ フォーマンスなどでイベン

を盛り上げてくれる団

・個人を募集していま

秋田市建都400年記念事業 実行委員会(企画調整課内) tel(866)2032

没のご利用: 保険料の を

平成15年度中に免除の承認を受け 承認期間が6月30日水ま 引き続き希望さ 応募方法 1日休~30日金。 称を募集します。 [道、県道、市道などを対象に、 はがき、ファクス、 募集期間は、 E 人

愛称を募集 道 県道、 市 道

親しみのある道路環境づくりの 表彰状と記念品をさしあげます。 まだ愛称のついていない市内の 採用されたかたに 7 月

0

通り慣れた交差点が事故多発地点です 交通安全ワンポイント!

県や市

日火までに国保年金課、土崎支所、れる場合は、7月1日木から8月31

新屋支所で手続きをしてください。



老人保健でお医者さんにかかるかた

医療受給者証の更新

負担割合が変わるかただけに 新しい受給者証をお送りします



昭和7年9月30日以前に生まれた かた、または、65歳以上で一定の障 害があるかたがお持ちの医療受給者 証は、8月1日付けで更新となりま す。更新によって自己負担割合が 変わるかただけに、新しい受給

者証を7月27日(火)以降に郵送します。

新しい受給者証が届いたかたで、現在入院または 通院しているかたは、忘れずに医療機関に新しい受 給者証を提示してください。なお、古い受給者証は 必ず返送してください。

15年中の所得が14年中の所得と比べ、大きな増減 がなかったかたは、負担割合は変わりません。現在 お持ちの受給者証を引き続きお使いください。

医療費の自己負担割合と1か月の自己負担限度額

区分	自己 負担 割合	自己負担限度額(1か月)		
		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
一定以上の所得のあるかた※1	2割	40,200円	72,300円+(医療費が月に361,500円 を超えた場合は、その超えた分の1%)	
— 般	1割	12,000円	40,200円	
市民税非課税世帯のかた※2			24,600円	
市民税非課税で所得が 一定以下の世帯のかた※3		8,000円	15,000円	

- 1...老保該当者および同一世帯の70歳以上の高齢者で、 市民税の課税標準額が124万円以上のかたが1人で もいる世帯のかた。ただし、70歳以上のかたが2人 以上の世帯で、年収637万円未満、単独世帯で年収 450万円未満の場合は1割負担
- 2...世帯員全員が市民税非課税の世帯
- 3...所得が0円の世帯(例:年金収入のみの場合は、単独 世帯で年収約65万円以下、夫婦2人世帯では年収約 130万円以下)

老人医療の新しい減額認定証は 8月上旬に送付します

世帯全員が市民税非課税または所得が0円の世

帯のかたには、申請により、老 入院時の食事代 人医療の一部負担金と入院時の 食事代の負担が軽くなる「老人 医療の限度額適用・標準負担額 減額認定証」を交付しています。

現在お持ちの認定証は、有効 期限が7月31日までです。6 月21日までに申請を済ませた かたには、8月上旬以降、新し い認定証を郵送します。

7 (1)(1-1) (2) [X 2-10						
· 一定 ある · 一	1日 780円					
世市民	90日までの 入院	1日 650円				
か非た親	過去12か月の 入院日数が90 日を超える入院	1日 500円				
	説非課税で所 -定以下の世	1日300円				

問い合わせ

障害福祉課医療福祉室tel(866)2513ファクス(863)6362



5月末現在の環境貯金は 141万1千円

5月の家庭ごみなどの量は、基準年(平成14年)の 5月と比べて245~減少し、5月末現在の貯金額は 141万1千円となりました。

5月の家庭ごみなどの量

		基準(H14)		標	実	績	基準	との比較
5	月	11,169⁵⊳	10,8	18 ^ト >	10,9	24 [⊦] ⊳	\triangle	245 ^ト _{>}
累	計	23,196 ¹ >	22,4	67١⁄	21,9	73 [⊦] ≻	△1	,223 [⊦] >

*御所野の総合環境センターで焼却・溶融したごみの量(資源化物を除く)

明徳館の 利用時間を延長

中央図書館明徳館の開 館時間が、1時間繰り上が リ午前9時になりました。 また、7月のみ、平日 は閉館時間を1時間繰り下 げ午後8時までとします。 ぜひご利用ください。

明徳館tel(832)9220

ファクス(865)6957 tel(866)2332 名(フリ 1 都市総務課都市環境担当 ガナ、 8560秋田市山王一丁目 電話番号を書い て 〒 氏

で

道路の場所と愛称

住

所

Eメールro-urmn@city.akita.akita

各種 念植 4 樹 体 で に 行 助

助成対象は、 の向上に効果的で、 などが行う入社、 用(上限額あり)。 所への記念植樹に助成しています。 社県緑化推進委員会では、 成人などによる植樹 選考などにより決定します。 公共機関などが行う誕生、 学校関係は対象外となります。 民間団体(町内会、 苗木や資材の購入などの 申し込み多数の場 用地関係が明確な 緑の少年 年などによ 環境緑 民間企業 老人ク 七五

水田

周辺の雑草地や農道、 メムシ類による被害

水路、 た

力

20日ころまでに終えましょう。

助長してしまいます。

草刈りは、

しょう。出穂間近の草刈りは、

カメム

:田などの草刈りを定期的に行いま

類を水田に追い込み、

斑点米被害を

農政課tel(866)2115

徹力 底メ Δ し シ ま 防 ょ 除 を

などが行う結成などによる植樹 進委員会(公園課内)tel(866)2445 7月2日金まで市緑化推

Look!

(財)秋田市体育協会と秋田市スポーツ少年団事務局は 7月1日(木)から八橋球技場内に移転します。新しい電 話番号 (896)5331 新しいFAX番号 (896)6441